令和 7(2025)年度ズワイガニ日本海系群 A 海域の資源評価に関する
令和 8 年 2 月 2 日付調査･評価部会長宛事務連絡の検討

別紙にある令和 7 年度ズワイガニ日本海系群 A 海域__事務連絡（試算依頼）への対応として、下記の通り検討を行った。検討に関する議事次第、検討の経過および本件に関する検討機関は以下の通りである。

なお、試算結果の回答は「FRA-SA2026-SSC03-901」の通りであり、3 月 12 日（金）に神戸市で開催される、第 6 回資源管理方針に関する検討会（ズワイガニ日本秋系群 A 海域）においても報告する予定である。

議事次第

日時；2026 年 2 月 16 日～2026 年 3 月 2 日

場所：メール会議ほか（2 月 20 日（木）の担当者会議における説明も含む）

議題：令和 8 年 2 月 2 日付　水産庁からの事務連絡「ズワイガニ日本海系群A海域の資源評価に関する試算等についてのお願い」への回答に関する検討

検討の経過（議事概要）

以下の確認があったものの、水産研究・教育機構が作成した回答案に関して加筆修正を求める意見はなかった。

（1）「上限 3,000 トンを適用した β=0.8or0.7 のシナリオにおいて、上限 3,000 トンが適用されたのは、2026・2027 年に思えます。この 2 か年に上限を設けたことで、上限 3,000 トンを適用しなかった場合の β=0.8or0.7 に比べ、2028 年以降の漁獲量減少がマイルドになったという認識でよろしいでしょうか？」

→　その通りの理解です。2028 年以降に想定される資源減少が緩和されるというのは漁業の安定化に貢献すると考えています。

（2）「目標管理基準値案を上回る確率が 2028 年だけ大幅に低下しているのは現状の若齢（雌雄 9 齢あたり）が少ないことが影響しているという認識でよろしいでしょうか？」

→　そのように考えております。2029 年以降につきましては、再生産関係の予測値で精度が低くなっておりますが、今後の調査結果で情報を更新していきたいと思います。

以上

本件に関する検討機関

*	三重大学
*	福井県立大学
*	東京海洋大学
	地方独立行政法人 青森県産業技術センター 水産総合研究所
	秋田県水産振興センター
	山形県水産研究所
	新潟県水産海洋研究所
**	富山県農林水産総合技術センター 水産研究所
**	石川県水産総合センター
**	福井県水産試験場 海洋資源研究センター
**	京都府農林水産技術センター 海洋センター
**	兵庫県立農林水産技術総合センター 但馬水産技術センター
**	鳥取県水産試験場
**	島根県水産技術センター
	山口県水産研究センター
	水産研究・教育機構　水産資源研究所
	水産技術研究所

*有識者

**参画機関

別紙

事　務　連　絡
令和８年２月２日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所　調査・評価部会長　上田祐司　様

水産庁漁場資源課沿岸資源班長

ズワイガニ日本海系群Ａ海域の資源評価に関する試算等についてのお願い

ズワイガニ日本海系群Ａ海域の資源評価について、以下の条件での試算及び水産庁主催の会合等における説明をお願いいたします。

令和７年度の資源評価結果に基づき、2026 年以降の漁獲量は、3,000 トンを上限として、それを下回る年はβ＝0.8 又は 0.7 を漁獲管理規則に用いて算定される漁獲量とした場合の将来予測結果をそれぞれ示していただきたい。将来予測結果は令和７年度資源評価報告書に示された内容（特に、親魚量の平均値、漁獲量の平均値及び 10 年後に親魚量が目標管理基準値案を上回る確率等）を対象とする。

以　　上